

青森県療育福祉センター運営あり方検討会 第2回さわらび部会

日時：令和7年2月18日（火）16：00～17：15

場所：弘前商工会議所2階 大ホール

（司会）

それでは定刻となりましたので、ただいまから「青森県療育福祉センター運営あり方検討会・第2回さわらび部会」を開会いたします。

私は、事務局を担当します、障がい福祉課 社会参加推進グループマネージャーの奥田です。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、これまでと同様、会場参加とオンライン参加を交えてハイブリッド開催となっております。また会議の時間は17時15分までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでははじめに青森県健康医療福祉部次長の工藤よりご挨拶申し上げます。

（工藤次長）

皆さん、こんにちは。健康医療福祉部の工藤と申します。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、本部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、先週開催しました第2回あすなろ部会に御出席いただきました皆様におかれましては、業務多忙にも関わらず、再度、御出席いただきましたことに改めて御礼申し上げます。

本日の第2回さわらび部会では、前回、皆様方からいただきました御意見をもとに、検討の方向性について整理した上で、今後の施設機能や施設整備の基本方針等について、意見交換をさせていただきたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

（司会）

青森県療育福祉センター運営あり方検討会 さわらび部会設置要綱第4条により、さわらび部会は健康医療福祉部次長が主宰することとなっております。

ここからの進行は、工藤次長にお願いいたします。

（工藤議長）

それでは次第に従いまして、会議を進めて参ります。

本日の議題は（1）から（5）までの5つとなります。議題の（4）までは事務局からの説明となります。説明の都度、確認したい事項等がございましたら御発言いただけますが、最後に質疑応答・意見交換の時間を設けておりますので、その際にも御質問等をいただける

こととなっております。

それではまず議題（１）「第１回部会を踏まえた今後の課題等の方向性」について、説明をお願いいたします。

（事務局）

資料１に基づき説明

（工藤次長）

それでは、ここまで資料１につきまして、事務局の方から説明させていただきましたが、ここまでのところで何か御質問等ございましたら挙手していただければと思います。

よろしくお願いいたします。何か質問や確認等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、最後の方にも、また、質問等用意してございますので、このところは、資料１につきましては、とりあえずこれで終わりといたしまして、続きまして、議題（２）「青森県療育福祉センター長寿命化調査結果概要」につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

（事務局）

資料２に基づき説明

（工藤次長）

それでは、今の説明につきまして、何か御質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、特にございませんようですので、続いて、議題３に進めさせていただきたいと思います。

議題３につきましては、「さわらび療育福祉センターの基本方針等について」ということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

（事務局）

資料３に基づき説明

（工藤次長）

ただ今、資料３につきまして、事務局から説明がございましたが、ただ今の説明につきまして、何か御質問等ございませんでしょうか。

照井先生、よろしくお願いいたします。

(照井委員)

医師不足とか、医療型という言葉が度々出ますけども、県のいろんな会議で繰り返し申し上げているんですが、この会では言ったことがなかったんですけど、県内の小児科医不足ですね。その件について、ちょっと説明させていただきます。

全国の都道府県の中でも、北海道・東北でも一番少ないんですよ。小児人口あたりの小児科医が少ないです。総合周産期母子医療センターは、県病のNICUですけども、7人でやっていたり、あるいはここに参加されている県病の一般も7人かな。あと、弘前総合医療センターも7、8人でやっていきますけども、本当に必要な数の1人、2人少ない数で運営しております。

前から「あすなろ」も「さわらび」も充実させたいと思っているんですが、なかなか叶わない状態になっています。無理して出すと、今度、青森の周産期医療が破綻するとか、あるいは、既に青森市では一次救急、夜間の救急がもう週1日は、小児科医行けないというような、かなり危ない状態になっていますので、小児救急が破綻する可能性があるということで、なかなか、今のところ、医師派遣には至っておりません。

働き方としては、当直がなかったり、子育て中の女性医師とかには魅力的な職場かもしれないので、今後も検討していきたいと思います。

ただ1つ気になるのが、小児科医がいないと吸引できないとか、吸引の回数が頻繁にあると、小児科医がいないと無理ですとかっていうのは、ちょっと、県の別の会議もありますけども、ずっと保育園とか学校に看護師さんがいなかったがために預けられなかったというのが、看護師さんが保育所とか学校にたったお一人、派遣されるだけで預けられたり、学校に通えたりするところもあるにもかかわらず、あるいは、老健施設、普段、子どもなんて見ていないと思うんですけど。そういうところで短期入所、夜、看護師さん何人いるのか分かりませんが、医ケアの患者さんを見ようという時に、普段から障害を抱えたお子さんと接している「さわらび」とか「あすなろ」で、リスクがあるのは承知していますが、気切があったり、人口呼吸器があっても、もう年長児でずっとトラブルがない人から、年少児でちょっと危険な人もおりますけども、リスクの低い方は、是非どんどん受け入れてもらいたいというふうに思います。

将来的に「さわらび」とか「あすなろ」で働いてもいいという小児科医が出た場合に、チームですので、医者ばかりやる気があっても、周りの方が協力する気がないとか。「あなた、吸引しなさい」とかでは、誰も働きたがらないし、我々もとてもそんな職場には、お薦めできません。

ですので、何とか、前回もそういうお話が出ていたかと思いますが、もう、「さわらび」とか「あすなろ」内部ですよ。それぞれ県の職員で、どうやったら受け入れられるようになるのか、検討していただいたり、あるいは、今、網塚先生の方で看護師さんの手技の勉強会みたいなのを一杯やっていますので、どんどんそういうのに行くとか。ないしは、そういう教える側になってもおかしくないような気がするんですけど。そういう自らの取組がない

ようだ、ちょっと厳しいのかなというふうに感じました。

以上です。

(工藤次長)

ありがとうございます。

照井先生の方から、県内の小児科医の現状と、それから今後の「さわらび」での医療的ケア児の受入れについてということでの提言があったところでございます。

ここのところで、事務局の方から何かございますでしょうか。

(事務局)

事務局、障がい福祉課長の千田でございます。

今、照井教授の方からもお話されましたけども、「あすなろ」にしても「さわらび」にしても、いわゆる医療的ケア児の受け入れに関して、可能な限り受け入れるというところの基本スタンスは変わりませんし、それに対して、小児科医や内科医が常時いなくても、平日頃から一泊二日の短期入所の受け入れはしているところでございます。

こちらについては、網塚先生はじめ、小児在宅支援センターの皆様の協力をいただきながら、「あすなろ」「さわらび」、また老健施設等の看護師の手技の研修も進めながら、技術力のアップをしていきながら、受け皿の拡大を図っていきたいと考えているところでございます。

一方で、資料3でございました、医療的ケア児者への対応等の2ページ目になりますけども(3)として、人工呼吸器を装着する等、症状が重い医療的ケア児者については、対応可能な医療機関等での確実な受け入れが可能となるような連携を強化するというところで、こちらの人工呼吸器を常に装着するような、また幼児の方々に関しての受け入れに関しましては、やはり老健施設も含め、「あすなろ」「さわらび」においても、かなりの限界、いわゆる受け入れの限界があって、救急時の体制だとか、搬送だとかといったことを考えた場合には、基本的には、各圏域での二次医療圏を担う総合病院に担ってもらえるように働きかけていく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

(工藤次長)

ありがとうございます。

それでは、福士委員、今、手が挙がっておりましたので、よろしく願いいたします。

(福士委員)

福士です。

まず2点、お話ししたいんですけども。

「あすなろ」の会議でも、こちらの会議でも、ずっと思っていたのは、「あすなろ」「さわらび」の方では、医師がいないから医療的ケア児の受け入れができないので、老人保健施設とか、開拓していくって、県の方で動いてくださっているんですけど。そもそも老健の方にも医師っていない、常駐はしていないと思うので、医師がいないからって言って断って、医師のいないところをお願いするのはどうなのかな？っていう。案としては、とても良いことだと思うんですけど。あまり、医師がいないからって断るのに、医師がいないところへのお願いを進めていくのも、ちょっと、何て言うか、筋が通っていないというか、民間の事業所とかでも、普段医師がいない。保育園でも医師がいない。それでも、受け入れてくださっているところはあるので、そこにならって、医師がいないからというのが理由じゃなく、もっと受け入れを間口を広くして欲しいっていうのが1つと。

あと、建て替えに関してなんですけど。「さわらび」を建て替える場合に養護学校の方も一緒に動くのが基本ということになっているんですけど。養護学校の強度とか、建て替え時期というのは、調べていく予定はあるんでしょうか。

(工藤次長)

よろしいでしょうか。

それでは、今、福士委員の方から2点、医師がいないということで他の施設への、現在、県の方では対応できる施設を広めていましたけども、もう少し、「さわらび」でも間口を広げて欲しいということと。

それから、「さわらび」の移転ということになりますと、養護学校もということになるのですが、その養護学校の方の調査もするのかということの2点かと思います。

事務局の方、こちらについていかがでしょうか。

(事務局)

事務局でございます。

まず1点目につきましては、「あすなろ」にしても「さわらび」にしても、小児科医、内科医が常時いるわけではない。夜間はいないです。でも、そういう中であっても、対応可能といいますか、医療的ケア児の短期入所の受け入れは、今現在、しているところでございますし、そちらの、先ほど申し上げましたように、看護師の技術力のアップを図るなどして、間口を少しでも広げるよう、今後とも努力していきたいと考えております。

2点目につきましては、勿論、今、現在、教育委員会とも、基本的には、「さわらび」と弘前第二養護とワンセットでの設置になりますので、弘前市内の教育委員会が所管する他の施設の状況だとか、用地だとか、そういったところについては、情報を共有しているところでございます。

以上です。

(工藤次長)

ありがとうございます。

今、事務局の方から説明いたしました。富士委員、いかがでしょうか。

(富士委員)

ありがとうございます。

(工藤次長)

ありがとうございます。

それでは、網塚委員、手が挙がっておりました。よろしくお願いいたします。

(網塚委員)

ありがとうございます。

まず、現状に関してなんですけど、先日、実は「あすなろ」の方にお邪魔させていただいて、今後の短期入所の受け入れに関してのヒアリングというか、いろいろ所長さん以下、スタッフの皆さんから、ドクターからもお話を伺ってきたところでした。

いろいろお話伺ったんですけど、今、医療的ケアがあるお子さんに対しての、これだけニーズが高まっていて、だけど、今、これだけのことをしなさいって言われているところに対して、話を伺っていると、例えば、もうちょっとこれがあれば、もうちょっと受け入れられるのになとか。例えば、保育士さんが日中いてくれるだけで大分違うのになとか。モニターがあつたら、もうちょっと安全に見れるのになとか。

何か、話を伺っていると、結構、そういうところがあるんですね。

完璧に全部やろうとすると医師が足りないとかって話になるんですけど。もうちょっと予算を少し割いていただければ、何か受け入れってもうちょっと進むんじゃないのかなって思うようなところが、ちょっとお話を伺っていると、そういう印象を受けたんですね。

おそらく、逆に言うと、これ、今、前回の「あすなろ」の会議でもかなり受けてくれっていう話で、そちらの立場で話しましたが。やっぱり直接お話を伺ってみると、何ていうか、そういう県からの援助なく、このままやってくれって言われるのも、なかなか大変なんだろうなというのが、ちょっと思いながら、そういう印象を受けました。

そこでちょっと質問としては、今、コンサルを入れたりとかっていうお話をされていましたが、例えば、コンサルを入れたりする時に、これだけちょっとあれば、そんなにとんでもない高額の予算でも、医師の十分な配置でもないけれども、これがちょっとあれば、もっと受け入れのキャパが増えるとかっていうような考え方っていうのは、できないのかなと思って、今、そういう印象を受けたんですけど。そのあたり、もうちょっとこういう予算がつけばということのすり合わせとか、県庁とこの「さわらび」「あすなろ」との間で、もうちょっとそういうすり合わせが必要なんじゃないかという印象を受けたんですけど。

そのあたり、いかがでしょうか。

(工藤次長)

ありがとうございます。

ただ今、網塚委員の方から、いわゆる施設の方で医師の確保ということだけではなくて、その他、保育士であるとか、モニターの導入だとか、そういったところの対応でもって、医療的ケア児の更なる受け入れというのが可能になるのではないかということで、その辺、検討できないかということの御質問でございましたが。

事務局の方で、いかがでしょうか。

(事務局)

事務局でございます。

今、御意見いただいた内容でございますけれども、まず保育士だとか、そういったコメディカルの方々の人員の配置だとか、配置によって、対象範囲、医ケアの受け入れが拡大するというふうな検討もする必要がありますし。また、物件費として、そういったモニターだとか、そういったものも含めて、両センターともすり合わせをしながら、看護師の先ほどの技術力のアップも含めて、トータル的に検討していく必要があると考えております。

現に人員要望だとか、そういったところにも反映させるなど、また、財政当局とも協議をしながら進めていく必要があるものと認識しているところでございます。

以上です。

(工藤次長)

ありがとうございます。

網塚委員、いかがでしょうか。

(網塚委員)

ありがとうございます。

あともう1点、よろしいですか。

この、今の資料、特に資料3の今後のことも含めての御説明なんですけれども。先ほど、照井先生からお話があったように小児科医が足りないということがありますけど。ただ、その一方で、今、前提として建て替えを予定していると。早急に建て替える必要性があるということで、そうなると、今の「さわらび」の場所ではなくなるという点からすると、医師確保の困難さというのは、大幅に条件が変わると思うんですね。

その点において、市街地の方に「さわらび」が移転した際にどのぐらいの医師確保が可能になるのか。それから、それがいつぐらいの話になるのか。それが、そんな、来年とかっていう話ではないでしょうか。それが何年後に予定されていて、それに対して、大学の側か

らの医師確保がそれに向けて準備ができるのかとか。そういうような見通してであるとか。

それから、前提条件が変わるので、そこから先の話が、今、全部変わるんじゃないかと思うんですけど。そのあたり、前提条件が変わるということに対して、どのようにお考えになるか、ちょっとお聞きしたいなと思いました。

(工藤次長)

ありがとうございます。

建て替えということになりますと、条件が変わってくるということでの医師確保の問題についてということの質問でしたが、事務局、よろしいでしょうか。

(事務局)

はい、お答えします。

今、現状で、まず建て替えの場所だとか、移転先については、まだ決定するものでもございませんし、状況としては、まだ不透明な状況でございまして。いわゆる令和8年度以降になると思うんですけども。こちらのあたりで、いわゆる建て替えする場所ですとか、建て替えの方法などを決定する、このタイミングあたりで医師確保に関しても、弘前大学関係の講座の教授の方々と協議をしていく、そういう流れになるのかなと思いますので、やはり、5年ぐらい先のスパンでは考えなければいけないのかなというところでございます。

以上です。

(工藤次長)

ありがとうございます。

網塚委員、いかがでしょうか。

(網塚委員)

その具体的何年後って、なかなか、今、それでも5年という数字を出していただきましたけれども、目安として、例えば、今日、今ここに大学の先生方、皆さんいらっしゃいますけれども、5年ぐらい先であれば、そういう目途を立てられるのかとかっていう話を御相談していただくとか、そんなことがあってもいいのかなと思いました。

それからもう1点、ごめんなさい、もう1点、追加でいいですか。

このコンサルにお願いするところの説明で、資料3のところがありましたけど。これは、「さわらび」が遠すぎるせいで、津軽圏域の方、結構「あすなろ」の方に行っているんですね。この需要というものの調査をする際に、これ、「あすなろ」にどれだけ流れていくかというところの調査もされる御予定あるんでしょうか。あと、大学の方にもいっているでしょうし、いろんなところで、弘前方面は、いろんなところにリハが、サービス利用もいろんなところに散っているんですね。そのあたり、ちょっとどういうふうな調査を考え

られているのかなというところもちっとお聞きしたいと思います。

(工藤次長)

ありがとうございます。

需要調査につきまして、現在の「さわらび」の、この弘前圏域の患者さんが「あすなろ」や弘大に散っているという部分があるということでしたけれども、その辺、何か事務局で答えられるところ、ございますでしょうか。

(事務局)

事務局でございます。

児童発達支援、あるいは放課後デイの福祉サービスにつきましては、今現在での弘前市内、「あすなろ」も含めて、サービスを受けている状況を確認しつつ、リハビリテーションに関しましても、弘大の津田教授をはじめ、弘前総合医療センター等の、今現状、リハビリをされているところの状況も「あすなろ」も含めて、確認しながら、全体的な需要、現在の需要だとか、今後の伸びといったところを分析していきたいなと考えているところでございます。

(工藤次長)

ありがとうございます。

網塚委員、いかがでしょうか。

(網塚委員)

沢山ありがとうございました。

(工藤次長)

ありがとうございます。

それでは、佐藤委員、手が挙がっていましたので、先に佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤委員)

聞こえますか？

(工藤次長)

聞こえております。

(佐藤委員)

すみません、県立中央病院の整形の佐藤です。お世話になっています。

前回、私、「あすなろ」の会議、仕事で出れなかったんですけど。その時、話し合ったかもしれないんですけど、場所の選定のこと、今、結構、話題になっているんですけど。私、今、県病にいて、青森市民病院と合併になって、場所選定、随分もめたんですけども。今回、これ、県の施設ですよ、ね、「さわらび」というのは。場所を探す場合は、弘前市内近傍で探すのであれば、弘前市とこういう話し合いってもっているんでしょうか。

弘前市で使っていない土地とか、有効利用とか、そういうのを検討に入れていただければ、場所の選定とかいいような気がするんですけど。そのあたりとか、どういうふうになっているか、ちょっと聞きたいんですけど。

(工藤次長)

ありがとうございます。

「さわらび」の移転ということ、建て替えということにつきまして場所の選定方法ということでの御質問でございましたけれども、事務局の方、現時点で答えられる部分、ございますでしょうか。

(事務局)

事務局でございます。

先ほどもちょっと申し上げました、県の教育委員会とは連携しながら県有地の状況など、学校の施設だとか、そういったところの状況を確認しつつ、来年度以降におきましては、弘前市近隣の、基本的には弘前市の状況も弘前市と連携しながら、情報を取りながら選択肢として検討していく必要があると思いますが。現状では、まだそういったところの協議までは至っていないという状況でございます。

以上です。

(佐藤委員)

ちょっと待ってください。ちょっと待ってくださいね。

現状でやっていないってちょっとおかしい。弘前地区に作るんだから、弘前市の地元と話し合わない、と、やっぱりまずいような気がするんですよね。おかしいと思いますよ。それ、やっていないというのは。

例えば、先日、新聞で記事になっている、高校の跡地に一般の鶏の加工場が出来る（八戸北高校南郷校舎の跡地に鶏肉加工場が建設予定）のような時代ですよ。そういう時代に県が県の土地だけでやっていくという考え方、とても閉鎖的なので、せめて地元弘前市は、弘前地区に詳しいわけですから。真ん中に例えば、近隣のそういうサービスをやっているど真ん中にもし作りたいて言ったら、これだけ少子化で小学校とか中学校が少なくなって困っている、合併問題とかいろいろ出ている時代に、それをやっぱり検討していないというのは、ちょっとどうなのかな？あてが、狙っているところが外れているんじゃないかなという気

がしてしようがないような気がするんですけど、いかがでしょうか。

(工藤次長)

ありがとうございます。

今の佐藤委員の質問について、事務局の方、答えられますでしょうか。

(事務局)

事務局でございます。

まず、今現状において、移転するうんぬんというのは、県としてまだ決定しているところではございませんので、そこは決定してからじゃないと、なかなか土地の選定も含めて動けないという状況を御理解いただければと思います。

以上です。

(工藤次長)

ありがとうございます。

(佐藤委員)

ちょっといいですか。

場所が無ければ、移転したくてもできないじゃないですか。

(工藤次長)

資料3の県の基本方針の2ページ目ですね。2の整備方針案の部分では、現在、建て替えを基本とするということで、建て替えということでの基本ですので、まだ移転するかどうかというところまでは決まっていないので、先生がおっしゃったように、最終的に養護学校さんとの話し合いもございますけれども、移転の方向が必要だという段階になりますと、じゃ土地どうするの？というような段階になってくるかと思うんですけど、現時点では、まだ建て替えということでしたので、そこまでの検討に至っていないということかと思います。

(佐藤委員)

分かりました。

(工藤次長)

よろしくお願いいたします。

その他、御質問等。

平山委員、よろしくお願いいたします。

(平山委員)

すみません。

今更ながらというお話なんですけれども。「さわらび」は、10年前に無床診療所併設型福祉型施設へと移行しましたが、今ですね、医療的ケア児への対応とか、本当にいろいろ先に進んだようなお話で、私たち入所者の親にとってなんですけれども。この無床診療所ということで、この診療所の先生の方針といいますか、対応といいますか、私たち、福祉型に変わる説明の時に、医師がいないので、やはり日曜祭日、夜は医師がいないということは、これは仕方がないことだなと。でも、診療所に日中の先生はいらっしゃるということで、日中であれば、何か異変が起きた時に先生に診てもらえるのは少し安心かなということで、私たちも受け入れをしたわけなんですけれども。

ちょっと今、去年からなんですけれども、コロナもありましたので、その中で先生の対応として、熱がある場合は、先生が診てくれないと。他の施設で診てもらってくださいとか。熱はないけれども、鼻水が出ているんですと。でも、やはりお薬が必要なので耳鼻科へ連れて行って、お薬をもらってくださいという、施設側の方から連絡が親の方にあったりとか。こういう日中でも先生に診ていただけない、これが無床診療所の先生の対応の仕方が本来のことなのかということを再度確認したいなということで、親たちからもいろんな意見が出まして、最近、他科受診に関しても、いろいろ私たちも困っている点が多々あるんですけれども。股にかぶれができたので、皮膚科へ連れて行ってくださいって言われたりとか、目が赤くなっているのも目やにが出ているので、点眼薬を買ってきてくださいとか。そういうこと、今まで言われたことがなかったんですけれども、施設側から、そういう風邪薬を買って持ってきてくれませんか？と言われた親もいたりとか。本来、これが入所の、何て言いますかね、診療所があるにも関わらず、こういう対応なのかしらっていう、最近、親たちが凄く疑問に思う点が出てきましたので、再度、本当にこの診療所のあり方というのを、本来の姿ってどういうことなのかしらって、もう一度確認させていただきたいなと思います。

(工藤次長)

ありがとうございます。

現在の診療所のあり方についてということなんですけれども。このところ、何か事務局の方で答えられるところ、ございますでしょうか。

(事務局)

お答えいたします。

現在の無床診療所併設福祉型施設につきまして、平山委員がおっしゃるとおり、日中において、内科のお医者さんなんですけれども、医師がいる場合の対応として必要な対応ができていないという御指摘でございますが。こちらにつきましては、現状として、医師としてのやれる範囲であると認識しているところでございますが。こちらについては、委員の、学校関係者

の方ですとか、入所者の皆さんの御意向も確認しながら、引き続きサービス提供のあり方に
つきまして、しっかりと引き続き我々としても、どこまで対応できるかということも含め
て検討していきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

(工藤次長)

平山委員、どうでしょうか。

(平山委員)

そうですね、よろしくお願いします。これから、建て替えの方針で、基本的にいくという
ことなんですけども、建物を建て替えたとしても、中で入所している人たちへのいろんな対
応、サービスが、もっと充実していかなければ、建物だけを変えても、やはり中で生活して
いる入所者にとっては、毎日快適な生活が送られないのではないかと思いますので、その
ところを、やはり入所の支援課の方でも、もっとサービスの内容を看護師さんたち同士、ち
よっと最近、看護師のスキルがちょっと落ちているのかなという面が多々見えますので、
やはりそこも看護師さん同士の研修等をやりながら、もう少し内容を充実していったら
いなくて、改めて考えております。

よろしくお願いします。

(工藤次長)

ありがとうございます。

その他、何か御質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に入らせていただきたいと思います。

続きまして、議題の4ということで、「今後のスケジュールについて」ということで、事
務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料4に基づき説明

(工藤次長)

ただ今、議題4の今後のスケジュールについてということで、資料4を説明させていただ
きましたが、ここの部分で何か御質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、その他ということで、全体を通して。

成田委員、お願いいたします。

(成田委員)

ありがとうございます。

地域の立場として、意見だけ4点、言わせていただきます。

寝言だと思うことはスルーして構わないです。

まず、地域としては、「あすなろ」「さわらび」の検討部会、やられることは凄く評価しています。ありがとうございます。

まず1つが、前回も言ったんですけども、兄弟等のバックアップ、前にも言った運動会であるとかと、学習発表会に行く時のレスパイト先とか、それも含めて、今、県で民間に医療型短期入所を推進する、これも私的には凄く本当に評価しているんです、ありがたいことだと。

ただ、その子たちでも重くなった時とか、見れない時の最後の砦はどこなんだということなんですよね。民間が頑張る。ただいろんなところが頑張ったところで、最後の砦として、青森県としてそれはどこなんだという話は、やっぱりしていかなきゃいけない。それは、もう逃げられない話だと思うので、そこはまずしっかりと、私がこれからずっと検討会に呼ばれるかどうかは別として、やっていかなきゃいけないのかなというので1点。

もう1つが、「あすなろ」も「さわらび」も令和7年度から、ちょっと「頑張ります」というのをいろいろ受けて、これ、私一人で皆さんに伝えることはできないので、一度、オンラインでもいいので、相談支援専門員とか御家族相手に、こういうふうに変わりますという説明会を1回やって欲しいかなと。

それに参加する、参加しないは、各々の勝手なので、オンラインでもいいので、それは是非お願いしたいというのが2点目。

3点目は、移転の話になるんですけど、民間の勝手な意見としては、弘前ヒロロとか、イトーヨーカドーとか、商業施設とか空き施設、学校とか、そういうところにどんどん、どんどん建て替えじゃなくて進出してきてもいいのかなというのが率直な意見です。

最後にコンサル、いろいろ入っていただくということなんですけども、1回、コンサル前に、現場の、私も入ってもいいんですけど、現場の相談員とか、御家族の話も聴きつつ、需要調査は是非して欲しいなと思っています。

平成30年から医療的ケア児のコーディネーター研修やって、今現在、県内に150名ぐらいのコーディネーターがいるんですけど。実質稼働しているのが約半数以下、約60名ぐらいが実質稼働していると思うので、その方の意見、全員分じゃなくてもいいので、現場でどのぐらいの需要があるのかというのを1回、現場の声を聴きながら、コンサルを進めて欲しいというのが、4点、私からの意見です。

ありがとうございます。

(工藤次長)

ありがとうございました。

成田委員から、ただ今4点の御意見ということで、大変貴重な御意見、ありがとうございます。

そのほか、その他ということで、何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、終わりの時間も近くなって参りましたので、以上で本日の検討部会、これで終了させていただきたいと思いますので、進行の方、事務局の方にお返ししたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(司会)

皆様、長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして、青森県療育福祉センター運営あり方検討会 第2回さわらび部会を終了いたします。

なお、次回は、第2回全体会を3月17日の週のいずれかで開催する予定としております。対面とオンラインのハイブリッド開催で対面の場所は青森市内となりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、対面の方もいらっしやいまして、足もとが悪い中、御参加いただき、ありがとうございました。

また、オンラインの参加の皆様もお忙しいところ、御参加いただきましてありがとうございました。